

## 令和7年度第1回小城市男女共同参画審議会 議事要旨

- 開催日時：令和7年10月3日（金） 13時30分～14時45分
- 開催場所：小城市役所 2-6会議室
- 出席委員：吉岡委員、小林委員、末次委員、山本委員、船津委員、古賀委員、下村委員、野田委員、圓城寺委員、江島委員  
(欠席委員：大串委員、福成委員、井手委員、上野委員、山口委員)

- 事務局：(企画政策課)大坪課長、田中副課長、本村係長、福地

- 傍聴者：なし

### 1.開会

### 2.委員委嘱

### 3.会長・副会長の選出

会長 吉岡剛彦、副会長 小林幸恵

### 4.議事

#### (1) 令和5年度・6年度 男女共同参画関連事業実績報告および第3次小城市男女共同参画プラン進捗状況について

##### 《事務局より説明》

前回の審議会（令和5年8月4日）で令和4年度の状況まで報告済

【資料3-1、3-3】「令和5年度男女共同参画事業」実施内容説明

【資料3-2、3-4】「令和6年度男女共同参画事業」実施内容説明

【資料3-5】「第3次小城市男女共同参画プラン進捗状況」説明

(会長)

男女共同参画社会づくりの政策決定の中に女性がより多く参加するようにとあるが、その一つの指標として、審議会の参加率とか庁内の女性職員の管理職への登用等が説明されました。それを含めて質問、ご意見をいただきたい。

(委員N)

小城市区長連絡協議会は、女性がゼロとなっているが、区長になる女性はいないのか。

(事務局)

小城市的区長が 181 人中、女性区長も数名はいるが、小城市区長連絡協議会は、小城町 4 名、三日月 3 名、牛津町 3 名、芦刈町 3 名を各町から代表して選出しているもので、女性の方が選考されていない。

(委員 N)

自身が居住する地区では、区長になる人がいない。自身も区長兼仕事をしたが、大変な仕事だなと思う。女性も男性も区長をしながら仕事、あるいは各種事業するというのは、ちょっと大変なことかなと思った。

(会長)

説明資料の 3-5 の 1 ページ目の事業ナンバー12 に市内行政区における女性区長の割合があつて目標 3.0%、現状 1.6% ということなので、どの地区も女性の区長が少ないです。

(委員 G)

小城市議会の女性議員の割合はどうか。

(事務局)

女性議員は議員 19 人中の 4 人です。任期当初は 20 人中の 5 人だったんですが、女性が 1 名失職されたので今は、19 人中の 4 人で、県内では、少し高めである。

議員は女性議員が年々ちょっと増えている。

(委員 G)

行政が職員の男女比率を半々でということをまず率先し、また管理職も増やすことを率先することをやってもらうとだいぶ雰囲気が変わるかな。

消防団ではどうかな。

(委員 K)

合併当時小城郡各 4 町には、女性部というのがほとんどなかった。合併して 3 年後に女性部という形を作ったのが始まりで、女性団員を増やしたいが集まらない。

市職員にも、女性団員を募るが 3 名しかいない。何かと条件等あつて女性の方が難しいと感じている。

(委員 A)

自身の居住する地区では、従来男性優位が慣例で女性がなかなか手を上げにくい部分を感じている。

資料 3-5 の 35 番の事業で男性市職員の配偶者の出産時休暇や配偶者出産時休暇の取得割合が、令和 5 年度が、100% に上がったが、次年度に落ちているという状況があり、行政的なところで継続的に目標数値をクリアしていっているのか。

育休の方ではいかがですか。

(事務局)

育児休業制度の取得状況と課題について、育児休業取得対象の職員には、事前に育休制度や子育てパンフレットを人事が提供している。

今回、対象職員が「家族内で調整ができ、休まなくても大丈夫」という特殊要因により、育休を「ポジティブ的に取得していない」事例があった。

育休取得率 100%という目標は掲げているもの、今後は制度上の短時間有給制度をうまく活用してほしい。

女性登用の課題と育成の必要性について、第3次プラン時も、意識調査等の分析で、女性の登用が進まない要因として、育児・介護の負担が女性に偏っているという実態がアンケート結果から明らかになっている。また、いきなり高い役職に登用することは難しいため（主査からいきなり課長は難しいのと同じ）、登用率を上げるためにには、男性も女性も段階的に育成しながら上げていくことが必要である。

今後は、こうした育成のための周知やセミナーなどの施策を強化していく必要がある。

第4次プランの策定にあたっては、今回出たご意見も踏まえ、できるだけ効果的かつ有効的に実施できるよう、「小城市ならでは」の事業について、意見を募りたいと考えている。

(会長)

先ほどの意見に関連して府内の管理職の動向は、今後はいかがですか。

今後の見通しというか、どうですか。

(事務局)

女性登用の現状と課題について、審議会に先立ち、市長をトップとする本部（副市長、各部長で構成）を設置し、資料を提出して分析を行っている。女性の登用率について、係長職では 43.9%と、係長級まではほぼ 50%に近い数字となっているが、副課長級になると登用率に差が出てくる。

人事と相談し、詳しい要因分析は未了であるものの、年相応の方が定年前に離職するという実態が小城市にある。離職の理由を内部で聞くと、介護の問題が挙げられている。本来は男性が介護を担ってもよいはずだが、実際には女性が介護に入り、ワーク・ライフ・バランスを考えると仕事との両立が難しくなり、離職に至っている。これにより、将来の担い手となるべき職員が辞めてしまっているのが現状である。

(会長)

係長級までは登用率が比較的高い数字で推移しているため、今後は本部の中でさらに詳細な分析を行い、上位職への女性登用をどう進めていくかを検討する必要がある。

女性職員は年代が上がるにつれて、定着率が低下したり、離職率が高くなったりする傾向が見られる。昇進したとしても、家庭の事情により、降格的な異動の希望が出ることがあり、結果として上位職への登用を妨げている。背景にある要因として、職員が「家庭の事情で仕事ができない」と考える背景には、やはり子育てや介護の問題がセットとして存在する。

今後は、これらの要因となっている男性・女性の役割分担といった部分について、さらに分析を深める必要があると考えている。

(委員 N)

管理職昇進への意欲は人それぞれで、男性も女性も、全員が管理職になりたいわけではない。例えば、県の女性職員（学校の先生）の中には、「ずっと先生でいたい、管理職にならなくともいい」という考え方を持つ人もいる。このように職員には様々な考え方があるため、単純に管理職の比率が全員分上がるわけではないと考える。

(委員 G)

育児における男女の役割分担の実態は、本来は男女平等に行うべきだが、現状では女性の方に比重が大きい。自身所属の育児休業取得事例をあげると、県からの推薦で1か月の育休を取得させた。職員は「妻の代わりに少しでも楽になるようにお世話をした」と報告し、育休の便宜が図られた。小城市役所の女性職員は子どもを持つと1年程度の育休を取得しているが、男性職員が育休を取得した事例はあるのか。

(事務局)

ここにもう1人職員がいるんですけど、その職員が今育休を取っています。

(委員 G)

男性職員が育休を取得した事例をどんどんPRして育休を取っていかないと、なかなか構造的なものを変えるのは難しいかなと思います。

(会長)

男性の職員の育休の体験記の共有も必要ですね。

(事務局)

市役所の事例が啓発として必要ですね。啓発は年に1回の事業所向けの啓発チラシを商工

会議所と商工会に配布でしているので、市役所の事例という形でお知らせはしていきたいな  
と思います。

(会長)

関連していても、その他でも結構ですけれども、いかがでしょうか。  
ないようでしたら、次の議題に進みます。

## (2) 令和7年度 男女共同参画事業計画について

《事務局より説明》

【資料4】「令和7年度男女共同参画事業計画」説明

(会長)

今年度の事業計画は一昨年度、昨年度と同様ですけれども、来年度にかけて新しい計画を  
策定することが追加されます。事業計画についてですけども、何か、ご質問、ご意見等はな  
いか。

(委員 N)

まず小城市男女共同参画推進事業補助金補助金交付の状況はどうか。

(事務局)

広報誌やホームページを通じて、市民に対して男女共同参画に関する啓発事業を行う団体  
を支援するための補助金。上限額は、9万円。現在、補助金を使いたい団体を公募してい  
る状況。

(委員 N)

補助金を交付決定後、この補助金を使っていただいて啓発事業を実施する予定ですね。

(事務局)

市民に対して男女共同参画に関する啓発事業を各種団体の皆様で行っていただくという予  
定になっている。

(委員 N)

事業の検証は、最終的に何を使ったかという請求書を提出とかもさせるということですね。

(事務局)

事業完了後、団体から実績報告書を提出してもらい、それをもって事業内容と経費の報

告を受ける形となっている。

(会長)

その他、今年度の計画についていかがでしょうか。

### (3) その他

《事務局より説明》

#### ・第4次プラン策定スケジュールの変更について

【資料5】「第4次小城市男女共同参画プラン策定スケジュール案」説明

内容：次回（第2回）審議会の日程を、当初予定の令和7年12月から令和8年1月中へ変更することが提案された。

理由：次回審議会で、プラン策定の基礎となる「市民アンケート」の内容を精査するための準備期間を十分に確保するため。

今後の見通し：令和8年度以降に予定されている5回の審議会についても、委員の負担を考慮し、回数の削減や事前の資料共有による効率化を検討していく方針が示された。

結果：会長の確認後、日程変更について委員の了承を得た。事務局は次回、早めに案内を送付する旨を伝えた。

#### ・市民公開講座の開催案内

【別紙】「令和7年度小城市男女協働参画市民講座×地域連携型佐賀大学公開講座」紹介

内容：佐賀大学と連携し、市民向けの公開講座を開催する。

日時：11月14日

講師：吉岡剛彦先生（佐賀大学）

テーマ：「誰もが自分らしく生きるために～私たちの体と社会のこれから～」

目的：「こうあるべき」という固定観念から解放されることをテーマに、市民の理解を深める。審議会委員にも参加を呼びかけた。

## 5. 閉会

### 【配布資料】

- (資料 1) 小城市男女共同参画審議会条例
- (資料 2) 小城市男女共同参画審議会委員名簿
- (資料 3-1) 令和 5 年度 男女共同参画事業実績
- (資料 3-2) 令和 6 年度 男女共同参画事業実績
- (資料 3-3) 第 3 次男女共同参画プラン 令和 5 年度実績内容一覧
- (資料 3-4) 第 3 次男女共同参画プラン 令和 6 年度実績内容一覧
- (資料 3-5) 第 3 次男女共同参画プランの進捗について
- (資料 4) 令和 7 年度 男女共同参画事業計画
- (資料 5) 第 4 次小城市男女共同参画プラン策定スケジュール

14時45分 閉会